

職場環境を整備して助成金を有効活用しよう！

労働契約と雇用関連助成金活用セミナー

2019年4月より順次施行された「働き方改革関連法」は、労働基準法、労働契約法、労働安全衛生法、パートタイム労働法、労働派遣法、労働時間等設定改善法、じん肺法、雇用対策法の8つの労働法を改正する法律の総称で、「長時間労働の是正」「多様で柔軟な働き方の実現」「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」について、大改革をおこなうことを目的としています。

この大改革に対し、本セミナーでは「新たな制度に対応した雇用」について学びながら、有用な助成金制度の活用についてもご紹介します。

令和4年 9月13日(火) セミナー 14:00~16:00
個別相談会 16:00~17:00

講師

あまね経営労務事務所 特定社会保険労務士 市川 周 氏
いちかわ まこと

講座内容



●講師プロフィール●

業務用映像機器や空調機器を提案販売する技術営業として10年の経験後、社労士としてあまね経営労務事務所を開業。お客様の会社の現状・将来のビジョンをヒアリングし就業規則の改訂、助成金の提案、人事評価制度やIT・福利厚生を導入、求人の支援等を行っている。前職では営業・現場監督・クレーム対応も兼任していたこともあり、どんな会社のお困りごとでも社長と一緒に考え、行動し、解決する。

1. 働き方改革とは？
今年の法改正ポイントについて
2. 厚生労働省の助成金について
3. 今年のおすすめ助成金
4. 就業規則について
(助成金に関する規定)
5. 申請時の注意点、その他、まとめ
※最新情報を取り入れるため内容が変更になる場合がございます。

受講料

無料

定員

20名程度

受講方法

会場（名張産業振興センター）での受講のほか、オンラインでの受講も可能です。（「ZOOM」使用予定）

オンライン受講希望の方は申込書に必ずメールアドレスをご記入ください。

個別相談

講習会后、個別相談を実施いたします。予約制です。希望される方は、事前にお申し込みください。

問合せ・申込先

名張商工会議所 TEL：0595-63-0080 FAX：0595-64-3211

主催：名張商工会議所

FAX 0595-64-3211

※切り取らずに FAX してください。

『労働契約と助成金活用活用セミナー』受講申込書〔9月13日(火)〕

事業所名		TEL	
所在地		受講場所	オンライン ・ 会場
受講者氏名		メールアドレス	
個別相談について	個別相談を希望する	個別相談を希望しない	

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講習会開催に係る各種連絡の他、当所主催の講習会案内等に利用させていただきます。